

社会福祉法人 うらわ学園 自立訓練サービス (生活訓練)

2020年4月スタート

- 進路を考えるにあたり、こんな想いを持っていませんか？
 - ・今すぐは不安だけど、将来的に働きたい
 - ・じっくりと自分のペースで働く力をつけたい
 - ・将来の人生や自立について少しずつ考えや体験を積みたい

□ **最長4年、自分のペースで就職を目指せます。**

最長2年
自立訓練



最長2年
就労移行



就職

■ 基本的な生活力を身につける

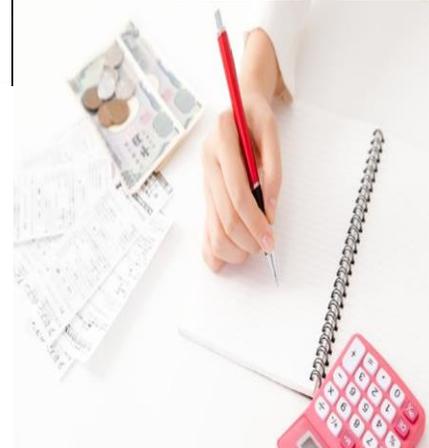
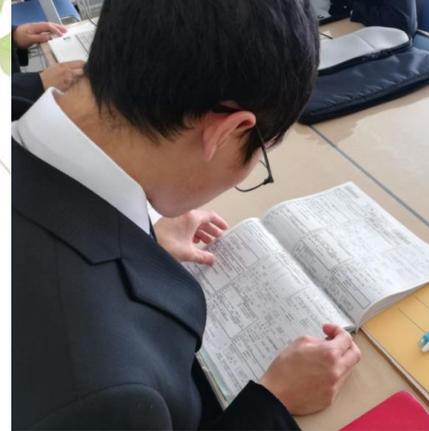
生活リズムを整える・健康管理・挨拶・身だしなみ
整理整頓・掃除・金銭管理・買い物・料理・洗濯
地域生活のルールやマナー・交通機関の利用の仕方等

■ 基本的な働く力を身につける

報告や相談のしかた・気持ちのコントロール
コミュニケーションスキル・ビジネスマナー等

■ 将来の仕事や生活へのイメージ作り

職業への興味や関心・自分が働くイメージ作り
将来の生活への希望や関心・自立生活へのイメージ等



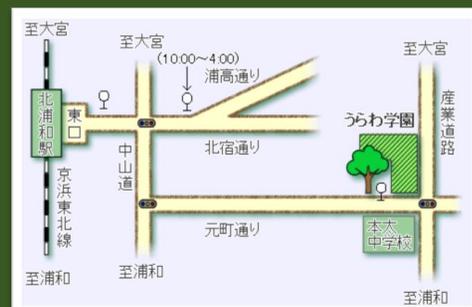
ご不明な点がございましたら、下記電話番号までお気軽にお問い合わせください。

社会福祉法人 うらわ学園

☎ 330-0072

さいたま市浦和区領家1-5-20

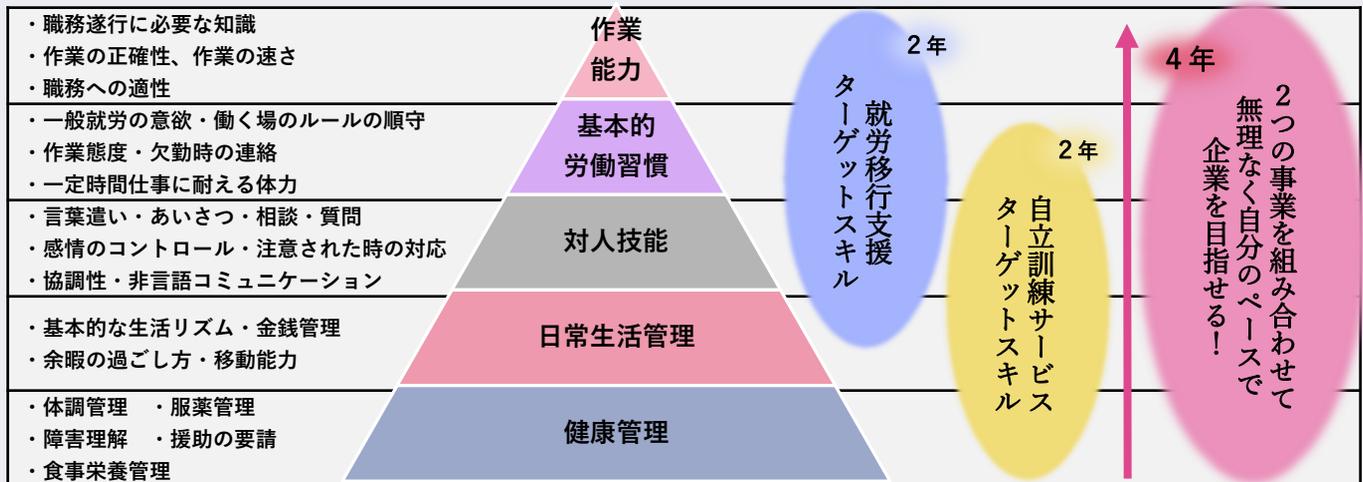
☎ 048-886-7210



自立訓練サービスとは

自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害をお持ちの方に対して、2年間の期間の中で生活能力の維持、向上等のために必要な支援、訓練等を提供するサービスです。

働き続ける上で必要なスキル（職業準備性ピラミッド）



作業能力がいくら高くても、健康管理や日常生活管理の力に不足があると土台から崩れてしまい、働き続けることは困難になります。

自立訓練サービスを新設したことで、最長4年間（自立支援サービス2年+就労移行支援2年）の利用が可能となり、働く上で必要なスキルを土台からしっかり固め、より安定して働き続けていく為の準備を整えることが可能となりました！

週間カリキュラム例

	月	火	水	木	金
AM	作業訓練	作業訓練	生活/ビジネス マナー	事務訓練	事務訓練
PM	健康/対人技能 (SST)	作業訓練	作業訓練	運動	事務訓練

費用等

区分表（参考）

生活保護を受けている世帯	0円
前年の所得がおよそ125万円未満の世帯	0円
前年の所得がおよそ125万円以上600万円未満の世帯	上限9,300円
前年の所得がおよそ600万円以上の世帯	上限37,200円

⇒ つまり、ご本人自身やその配偶者に前年の収入がない場合の**利用料は0円**です。